

環境経営レポート

対象期間 2023年4月～2024年3月

作成日 : 2024年6月28日

Miyazaki Parks Association



一般財団法人 みやざき公園協会

《目次》

1. 事業概要

- 1) 事業者名及び代表者
- 2) 所在地
- 3) 責任者及び連絡先
- 4) 事業活動の内容
- 5) 対象範囲
- 6) 事業規模
- 7) 推進組織図

2. 環境経営方針

3-1. 環境経営目標（次年度の目標も記載）

3-2. 公園施設環境目標

4-1. 環境経営計画と取組状況及びその評価

4-2. 指定管理者事業場での環境の取り組み状況及びその評価

5. 環境経営目標の実績

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

7. 次年度の取り組み内容

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 事業概要

1) 事業者名及び代表者

一般財団法人 みやざき公園協会
理事長 吉田 晋弥

2) 所在地

〒880-0014 宮崎県宮崎市鶴島2丁目10番25号(事務局)
〒880-0837 宮崎県宮崎市村角町東原3113(生産苗圃)

3) 責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者 : 穴見 史江
連絡先 電話 0985-25-7410
FAX 0985-25-7390
E-mail park@mppf.or.jp

4) 事業活動の内容

- ・建設業(造園工事業、土木工事業、舗装工事業、石工事業、とび・土工事業、鋼構造物工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業)

- ・苗生産事業

- ・公園等の管理(指定管理者事業)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 宮崎県総合運動公園 | 令和6年4月1日～令和11年3月31日 |
| ② 県立青島亜熱帯植物園 | 令和6年4月1日～令和11年3月31日 |
| ③ 県立阿波岐原森林公園 | 令和4年4月1日～令和9年3月31日 |
| ④ みやざき臨海公園 | 令和4年4月1日～令和9年3月31日 |
| ⑤ 特別史跡公園西都原古墳群 | 令和6年4月1日～令和11年3月31日 |
| ⑥ 国際海浜エントランスプラザ | 令和6年4月1日～令和11年3月31日 |
| ⑦ 阿波岐原森林公園市民の森 | 令和6年4月1日～令和11年3月31日 |
| ⑧ 萩の台公園 | 令和6年4月1日～令和11年3月31日 |
| ⑨ 宮崎市久峰総合公園 | 令和6年4月1日～令和11年3月31日 |
| ⑩ 佐土原体育館 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日 |
| ⑪ 青島参道南広場 | 令和2年4月1日～令和8年3月31日 |
| ⑫ 青島パークゴルフ場 | 令和5年4月1日～令和8年3月31日 |

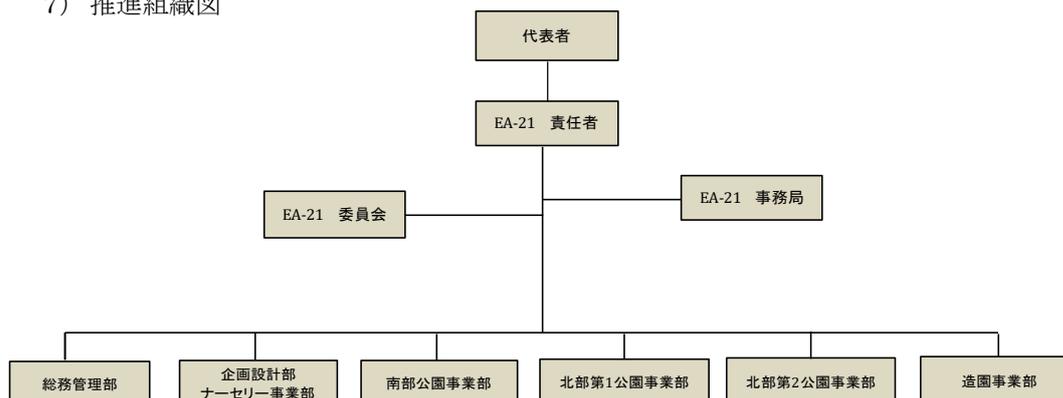
5) 対象範囲・・・全組織・全活動

- ・組織 総務管理部、企画設計部、造園事業部、ナーセリー事業部、南部公園事業部、北部第1公園事業部、北部第2公園事業部
- ・活動 建設業、苗生産事業、指定管理者事業

6) 事業規模

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上高(百万円)	697	678	727	798
工事件数(件)	59	77	103	94
総従業員数(人)	120(133)	121(133)	123(138)	129(144)
床面積(m ²)	410.07	410.07	410.07	410.07
総敷地面積(m ²)	8,745.18	8,745.18	8,745.18	8,745.18

7) 推進組織図



2.環境経営方針

環境経営方針

私たちは、花みどりに関する各分野の知識と経験をいかし、日常の事業活動を通して、地域の環境保全に取り組めます。そして、子ども達の未来のため地球規模の環境保全に貢献します。

経営理念

一般財団法人みやざき公園協会は、「花みどり Life みやざき」を経営理念とし、都市公園等の管理運営、道路等の植栽管理委託、植物生産、植栽設計などの業務を通して、宮崎の発展と宮崎県民の幸せな暮らしづくりに貢献します。

行動指針

1. 関連する環境の法規制を遵守するとともに、行政機関・団体地域の要請に積極的に協力します。
2. 環境保全活動を推進するために、環境目標・環境活動計画を策定し、継続的な改善に努めます。
3. 環境保全の取り組みとして次の事項に積極的に取り組めます。
 - ① 節水活動による水使用量の削減と事務所内における消費電力の低減に取り組めます。
 - ② エコカーの導入やエコドライブを推進し、燃料費の削減を図ります。
 - ③ 書類をデータ化・共有化することで、紙の使用量やゴミを減らします。
 - ④ 事業所周辺の環境美化のため、季節に応じた花壇植栽を行い、事業活動における廃棄物の発生抑制を図り、二酸化炭素（CO₂）排出抑制に努め、地球温暖化防止に貢献します。
 - ⑤ 地域で花壇づくりや緑化等に取り組んでいるボランティア団体などに技術指導や支援を行い、推進リーダーの育成を図ります。
4. 環境方針を全職員に周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、環境保全状況の知識と認識の向上を図ります。

令和6年4月1日

一般財団法人 みやざき公園協会
理事長 吉田 晋弥

3-1.環境目標(次年度の目標も記載)

取組み項目 (目標項目)(単位)	実施区	年度別環境目標				
		基準値 (2022年4月～ 2023年3月)	2023年度 (2023年4月～ 2024年3月)	2024年度 (2024年4月～ 2025年3月)	2025年度 (2025年4月～ 2026年3月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ²)	事務所	12,849.04	12,810.50	12,771.94	12,733.40	
	現場	60,288.61	60,107.73	59,926.86	59,746.01	
	全体	73,137.65	72,918.23	72,698.80	72,479.41	
				0.3%削減	0.6%削減	0.9%削減
	①電気使用量の削減 (総電気使用) (kWh)	事務所 (九州電力)	12.00	11.96	11.93	11.89
		事務所 (新出光)	25,759.00	25,681.72	25,604.45	25,527.17
		苗圃 (九州電力)	7,513.00	7,490.46	7,467.92	7,445.38
		苗圃 (新出光)	15,362.00	15,315.91	15,269.83	15,223.74
		全体	48,646.00	48,500.05	48,354.13	48,208.18
	②ガソリン使用量の削減 (L)			0.3%削減	0.6%削減	0.9%削減
		事務所	784.19	781.84	779.48	777.13
		現場	4,909.26	4,894.53	4,879.80	4,865.08
	③軽油使用量の削減 (L)	全体	5,693.45	5,676.37	5,659.28	5,642.21
		現場	8,079.81	8,055.57	8,031.33	8,007.09
	④重油使用量の削減 (L)	全体	8,079.81	8,055.57	8,031.33	8,007.09
現場		6,800.00	6,779.60	6,759.20	6,738.80	
2 廃棄物の削減	①一般廃棄物の削減 (kg)	全体	6,800.00	6,779.60	6,759.20	6,738.80
		事務所	795.30	792.91	790.53	788.14
	②建設副産物のリサイクル率向上	現場	リサイクル率95%以上			
3. 化学物質使用量の削減	現場	農薬の在庫管理と購入時のSDSシートの確認				
4. 水資源使用量の削減 (年間水資源総使用量) (m ³)			0.3%削減	0.6%削減	0.9%削減	
	事務所	187.00	186.44	185.88	185.32	
	苗圃	51.00	50.85	50.69	50.54	
		全体	238.00	237.29	236.57	235.86
5 有益な環境活動	①グリーン購入の促進	全体	エコ購入率60%以上	エコ製品数÷総購入点数＝エコ購入率		
	②環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)	全体	18回/年	18回/年	18回/年	18回/年
	③自社が提供する環境配慮サービス	全体	30回/年	30回/年	30回/年	30回/年

- ・購入電力の二酸化炭素排出係数は九州電力の0.406、新出光の0.428を使用しています。
- ・ガソリン、重油、軽油の二酸化炭素排出係数は、各々、2.32kg-CO₂/L、2.71kg-CO₂/L、2.58kg-CO₂/Lを使用しています。
- ・建設副産物のリサイクル率＝(再利用＋再生利用＋熱回収)÷総排出量×100
- ・②環境保全の取組推進と、③自社が提供する環境配慮サービスについては、過去3年間の平均値を目標に設定しています。
- ・化学物質使用量の削減は、委託先から農薬等の指定があるため変更できないため、適切な管理をすることを目標にしています。

3-2.公園施設環境目標

エコアクション21 公園施設目標	
1	事務所の不在箇所や使用しない時間帯は、照明の消灯を徹底する
2	冷暖房機器は適切な温度設定を行う
3	両面印刷や裏紙活用を徹底し、紙使用量の削減に努める
4	利用者へのゴミの持ち帰りを周知する
5	節水に心がけ、常時漏水のチェックを行う
6	アイドリングストップ等のエコドライブを実践する
7	重機や車両の定期点検によるCO ₂ の削減に努める
8	現場への相乗り移動を心がける

4-1.環境活動計画と取組状況及びその評価

取組項目	活動内容	取組状況	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底	事務所は、目標を達成することができた。引き続き、使用量削減に努めたい。 苗圃は、目標を達成することができなかった。 2022年12月に5号ハウス建て直しに伴い、電気設備が増えたことや、スプリンクラーによる自動灌水時間を増やしたため、ポンプ稼働時間が伸びていることが、使用量が増えた主な原因だと考えられる。 植物の生育に関わる以外、節電を心がけて取り組むよう、引き続き職員へ意識付けを行っていく。	○
	②退社時のパソコン・コピー機の電源オフ確認		○
	③空調温度管理(夏26～28℃・冬20～22℃)		△
	④照明器具やエアコンフィルターの定期的な清掃		○
	⑤クールビズ・ウォームビズの励行		○
	⑥遮光対策のため、ブラインドを使用する		○
	⑦ノー残業デーの実施		○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底(アイドリングストップ、急発進、急加速、急ブレーキしないなど)	事務所、事業どちらも目標を達成することができなかった。 事務所は、2023年4月から車両が2台増えたこと、車を使用して県外への研修(大分県・熊本県・福岡県他)に行ったことで使用量が増えたと考えられる。 事業は、一ツ葉有料道路委託(2023年4～3月)の業務が増えたこと、それに伴い車両・機械の使用も増加したため、使用量が増えたと考えられる。 エコ運転の徹底、現場への相乗り移動等、できることを職員へ引き続き意識付けを行っていく。	○
	②車両管理の徹底(運行日誌、点検)		○
	③現場への相乗り通勤の促進		○
	④忘れ物Uターン防止の事前段取り徹底		○
	⑤タイヤの空気圧を定期的に確認		○
	⑥不要な荷物はおろす		○
・軽油使用量の削減	①エコドライブの徹底(アイドリングストップ、急発進、急ブレーキしないなど)	目標を達成することができなかった。 ガソリンと同じく、一ツ葉有料道路委託(2023年4～3月)の業務が増えたこと、それに伴い車両(高所作業車等)・機械の使用も増加したため、使用量が増えたと考えられる。 ガソリンと同じく、エコ運転の徹底、現場への相乗り移動等、できることを職員へ引き続き意識付けを行っていく。	○
	②車両管理の徹底(運行日誌・定期点検)		○
	③重機の定期点検整備の実施		○
	④重機のフルアクセル抑制運動(アクセル7割運動)		○
	⑤タイヤの空気圧を定期的に確認		○
	⑥不要な荷物はおろす		○
・重油使用量の削減	①ハウスに破損箇所がないかチェックする	令和5年12月に暖房機器を増やしたが、目標を達成することができた。 引き続き、植物の生育状況を確認しながら、使用量の削減に努めたい。	○
	②出入口の周囲は目張等で隙間をなくす		○
	③ハウスの温度管理の徹底		○
・一般廃棄物の削減	①廃棄物の分別計量	目標を達成することができた。 引き続き、コピー用紙の節減など、使用量の削減に努めたい。	○
	②コピー用紙などの節減(ペーパーレス化・裏紙使用、印刷ミス削減など)		○
	③資材梱包材の業者持帰り依頼		○
・建設副産物のリサイクル率の向上	①マニフェストの即時起票、適正管理	マニフェストの起票を確実にいき適正に処分した。 木くず以外は、再資源化困難な産業廃棄物だった。	○
	②リサイクル可能物の分別廃棄		○
	③リサイクル業者へ廃棄依頼		○
・化学物質使用量の削減	①SDSシートによる農業の適正管理と減農薬に努める	随時、農業受払簿に記入し、在庫確認も定期的に行っており、毎年9月末、3月末には棚卸も行っている。 引き続き、記録及び保管をしっかりと行っていきたい。	○
	②農業の在庫管理の徹底		○
・水資源使用量の削減	①水流し音発生機の設置	事務所、苗圃どちらも目標を達成することができなかった。 事務所は、一ツ葉有料道路委託(2023年4～3月)の業務が増えたことにより、全体的に使用量が増えたと考えられる。 苗圃は、基準値(2022年度)より職員が増加していること、職員の事務所内トイレ使用頻度の増加、熱中症対策用の飲料水を多く準備したことにより、使用量が増えたと考えられる。 植物の生育に関わる以外、節水を心がけて取り組むよう、引き続き職員へ意識付けを行っていく。	○
	②節水シールの表示による喚起		○
	③定期的な漏水点検		○
	④なるべく「小」で流すよう意識する		○
・グリーン購入の促進	①商品購入時は同等のエコ商品を調べる(エコ商品の優先購入)	昨年に引き続き事務用品を注文する際、エコマーク・グリーンマークの商品を調査し、優先して購入した。	○
・環境保全の取組推進	①事務所周辺の清掃活動	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、活動制限が解除されたため、多くのボランティア活動に参加することができた。 また、現場周辺・事務所周辺の清掃も随時行い、事務局の入口の花壇の植栽も行っている。今後も、継続して地域貢献や環境保全に努めていきたい。	○
	②現場周辺の溝清掃		○
	③地域ボランティア活動参加		○
・自社が行う環境配慮サービス	①市民参加の植栽等で植方のアドバイスをする	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、活動制限が解除されたため、たくさんのイベントを開催することができた。 今後も継続して、イベントの植栽指導を積極的に行い、市民と一体となって緑化啓発に努めたい。	○
	②管理する公園等で無料で花苗の配布を行う		○
	③講演会、自然観察会の開催		○

4-2.指定管理者事業場での環境の取り組み状況及びその評価①

南部公園事業部

① 宮崎県総合運動公園

- ・5月、10月に花の無料配布を実施した。
- ・4月、11月に島山地区花壇植栽に参加した。
- ・3月にネイチャーゲーム(自然環境学習)を実施した。
- ・3月に南九州大学の学生と協働し、日本庭園の竹垣再生に取り組んだ。
- ・3月に青島まるごとフラワーフェスタ植栽に参加した。
- ・剪定作業で発生したパームやヤシの枝はウッドシュレッダーにてチップ化し、花壇やバラ園、はなしょうぶ園のマルチング材(雑草予防)として再利用した。また、パームやヤシ以外の剪定ゴミのチップは腐葉土にした。
- ・園内管理で発生した刈草等は、近隣の農家へ提供した。
- ・薬剤散布を行う場合、部分散布を徹底し、生態系への影響を極力減らすよう努めた。



■日本庭園の竹垣再生(運動公園)

② 県立青島亜熱帯植物園

- ・5月、10月に花の無料配布を実施した。
- ・10月～秋のフラワーショー、2月～真冬のフラワーショー、3月～春のフラワーショーを開催した。
- ・9月にバナナでエコ(環境学習)を実施した。
- ・3月に青島まるごとフラワーフェスタ植栽に参加した。
- ・ツマベニチョウの産卵場所・蜜源となる植物の植栽をした。
- ・剪定作業で発生したパームやヤシの枝はウッドシュレッダーにてチップ化し、花壇のマルチング材として再利用した。また、パームやヤシ以外の剪定ゴミのチップは腐葉土にした。
- ・薬剤散布を行う場合、部分散布を徹底し、生態系への影響を極力減らすよう努めた。



■バナナでエコ(植物園)

③ 青島参道南広場

- ・青島地域が分布北限とされるツマベニチョウの食草であるギョボクの維持や、アサギマダラの蜜源となるスイゼンジナの管理を行い、多くの蝶が飛び交う広場づくりに努めた。
- ・花木による修景づくりとして、道の駅フェニックスと白浜オートキャンプ場にジャカラダの苗木15本を植栽した。
- ・青島まるごとフラワーフェスタ植栽に参加した。
- ・芝刈時に、芝刈機のフルアクセルを抑制し、燃料削減に努めた。
- ・作業で発生した剪定枝は、チップ化による再利用を図った。
- ・作業で発生したヤシの枯損枝などはウッドシュレッダーにてチップ化し、花壇のマルチング材として再利用した。
- ・園内管理で発生した刈草等は、近隣の農家へ提供した。



■ジャカラダの植栽(青島参道南広場)

④ 宮崎市青島パークゴルフ場

- ・5月、10月に花の無料配布を実施した。
- ・植栽管理で発生する剪定枝や刈草を、チップ化・堆肥化して再利用した。
- ・芝刈時に、芝刈機のフルアクセルを抑制し、燃料削減に努めた。



■剪定枝のチップ化(青島パークゴルフ場)

北部第1公園事業部

⑤ 県立阿波岐原森林公園

- ・5月、10月に花の無料配布を実施した。
- ・2月に野鳥観察会を実施した。
- ・7月に干潟で遊ぶ観察会を実施した。
- ・子どもを対象とした、環境学習プログラムを開催した。
- ・一ツ葉入り江の清掃活動やコアジサシの保護活動等、環境保全を目的とした活動に参加した。
- ・一ツ葉地域一帯で発生しているマツ枯れについて、憶地域まちづくり推進委員会と一緒に植林活動等を行う「みんなで守ろう一ツ葉の海岸林プロジェクト」に参加した。
- ・剪定作業で発生した剪定くずなどは、ウッドシュレッダーにてチップ化しマルチング材として再利用した。
- ・芝刈時に発生した刈草、刈草、落ち葉等の一部は、堆肥化し公園花壇の土壌改良材として再利用した。



■環境学習プログラム(阿波岐原)

⑥ みやざき臨海公園

- ・老岐のヤマザクラを植栽した。
- ・ハマユウの群落再生のため、700株植栽した。
- ・海洋ゴミ、海洋汚染をもたらす自然への影響についてのパネルや、生息する生き物の写真を展示する「海の環境保全教室」を実施した。
- ・剪定作業で発生した剪定くずなどは、ウッドシュレッダーにてチップ化しマルチング材として再利用した。
- ・芝刈時に発生した刈草、刈草、落ち葉等の一部は、堆肥化し公園花壇の土壌改良材として再利用した。



■ハマユウ植栽状況(臨海公園)

造園事業部

⑦ 特別史跡公園西都原古墳群

- ・7月に昆虫観察会を実施した。
- ・ボランティア活動として、西都市児童館花壇の花苗植栽や、西都原考古博物館周辺の環境整備、西都市主催の菜の花植栽イベントや卵の花植栽に参加した。
- ・公園内に自生する野草の調査を行い、草刈時に野草を刈り取らないよう情報を共有した。
- ・芝刈時に発生した刈草や枝葉はたい肥化し、公園花壇の土壌改良材として活用。近隣農家にも提供した。
- ・作業中に発生する枝葉で、「昆虫の家」を作り、循環型社会に貢献した。
- ・作業中に発生する伐木は、薪として西都原公園内の施設(体験学習館他)に無料で提供し、廃棄物の利活用に努めた。



■昆虫観察会(西都原)

4-2.指定管理者事業場での環境の取り組み状況及びその評価②

北部第2公園事業部

⑧ 宮崎市国際海浜エントランスプラザ

- ・5月、10月、3月に花の無料配布を実施した。
- ・10月～秋のフラワーガーデンショー、3月～春のフラワーガーデンショーを開催した。
- ・11月にコーラス花壇の植栽イベントを開催した。公園ボランティアと植栽を行った。
- ・剪定作業で発生した剪定くずなどは、ウッドシュレッターにてチップ化し、マルチング材として再利用した。
- ・多目的広場で使用する石灰(芝生を傷めにくい)は、100%卵の殻でできたエコマーク認定のリサイクル製品を推奨した。
- ・エントランス園内の松に薬剤の樹幹注入を行い、松枯れを予防した。
- ・松林内の下草の草刈を行い、生育不良の実生マツを伐採したことで、日当たりが改善しマツの生育向上と園内景観向上につながった。
- ・英国式カフェで冬季に薪ストーブを活用した。
- ・薪ストーブで使用する薪は、業務で発生した剪定枝や伐採木などを使用した。
- ・省エネ型、災害対応型の自販機を設置した。



■コーラス花壇植栽(エントランス)



■マルチング状況(エントランス)

⑨ 阿波岐原森林公園市民の森

- ・4月、5月、6月、10月に花の無料配布を実施した。
- ・2月に野鳥観察会を実施した。
- ・3月にネイチャーゲーム(自然環境学習)を実施した。
- ・楳地域まちづくり推進委員会が取り組むコアジサシ保全活動の一環として、一ツ葉入り江の清掃活動に参加した。
- ・はなしょうぶの葉焼きなど、有機栽培を活用し、病害虫の発生を抑え、農薬の使用を減らすことができた。
- ・市民の森園内の松に、薬剤の樹幹注入を行い、松枯れを予防した。
- ・剪定作業で発生した剪定くずなどは、ウッドシュレッターにてチップ化し、マルチング材として再利用した。
- ・電気自動車コムスで園内パトロールを行った。
- ・省エネ型、災害対応型の自販機を設置した。



■はなしょうぶの葉焼き(市民の森)



■サルスベリ幼木植栽(萩の台)

⑩ 萩の台公園

- ・4月、7月、9月に生き物観察会を実施した。
- ・トンボ池周辺に、サルスベリの幼木2本を植栽した。
- ・土と肥料とカラシナの種を混ぜて丸めた「たねダンゴ」を作成し、播種を行った。
- ・宮崎市の姉妹都市であるバージニアビーチ市の、姉妹公園を締結しているマウント・トラッシュモア公園の交流活動として、バージニアビーチ市の学生と一緒に花木ツバキ5本の記念植樹を行った。
- ・トンボ池周辺の昆虫や水生生物の生活サイクル等に配慮した草刈及び水底清掃を行った。
- ・冬季に刈り込んだハギの囲いには、雨風で倒れた竹を加工して再利用した。
- ・作業中に発生した剪定枝を、トンボ池周辺の草地に粗朶積みを行い、生き物のすみかづくりを行った。
- ・抽水植物の刈払いを行う際、トンボ池に生育する生き物を保護するため、鎌を使用して人力での作業を行った。機械刈りと異なり、騒音がなく鳥類を脅かす心配がない。
- ・剪定作業で発生した剪定くずなどは、ウッドシュレッターにてチップ化し、マルチング材として再利用した。
- ・省エネ型、災害対応型の自販機を設置した。



■たねダンゴづくり(萩の台)

⑪ 宮崎市久峰総合公園及び宮崎市佐土原武道館

- ・5月に花の無料配布を実施した。
- ・7月に昆虫観察会を実施した。
- ・噴水広場付近緑地帯斜面のアジサイを植栽した。
- ・剪定作業で発生した剪定枝などは、チップ化しマルチング材として利用するほか、腐葉土として再利用した。
- ・管理事務所前にグリーンカーテンを設置した。
- ・省エネ型、災害対応型の自販機を設置した。



■花の無料配布(久峰)

⑫ 宮崎市佐土原町域社会体育施設

- ・体育館出入口の花壇や玄関のプランターに季節の花を設置し、快適な空間を提供した。
- ・佐土原体育館の寄植(クルメツツジ)に、チップ化した剪定くずを施し、雑草の発生を防止した。
- ・利用者へゴミの持ち帰りや、分別マナーを呼びかけた。
- ・利用者に、節電・節水の協力依頼についての貼り紙を掲示をした。
- ・体育館内(アリーナ、会議室、トイレ等)を使用していないときは、電気を消灯した。
- ・省エネ型、災害対応型の自販機を設置。



■玄関プランター(体育館)

5.環境目標の実績

取組み項目 (目標項目)(単位)	実施区	基準値	2023年度				
			目標	実績	達成率	評価	
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO ²)	全体	73,137.65	72,918.23	80,061.46	91.1%	×	
①電気使用量の削減 (kWh)	事務所 (九州電力)	12.00	11.96	11.00	108.8%	○	
	事務所 (新出光)	25,759.00	25,681.72	25,159.00	102.1%	○	
	苗圃 (九州電力)	7,513.00	7,490.46	9,106.00	82.3%	×	
	苗圃 (新出光)	15,362.00	15,315.91	17,366.00	88.2%	×	
	全体	48,646.00	48,500.05	51,642.00	93.9%	×	
②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	784.00	781.84	1,342.96	58.2%	×	
	現場	4,909.26	4,894.53	5,547.79	88.2%	×	
	全体	5,693.26	5,676.37	6,890.75	82.4%	×	
③軽油使用量の削減 (L)	現場	8,079.81	8,055.57	10,043.69	80.2%	×	
④重油使用量の削減 (L)	現場	6,800.00	6,779.60	6,000.00	113.0%	○	
2 廃棄物	①一般廃棄物の削減 (kg)	事務所	795.30	792.91	762.90	103.9%	○
	②建設副産物の リサイクル率向上	現場	95%以上	95%以上 (36.59t/44.79t)	81.7%	×	
3.化学物質使用量の削減	現場	農薬の在庫管理と購入時のSDSシートの確認		農薬の在庫管理と購入時のSDSシートの確認		○	
4. 水資源使用量の削減 (m ³)	事務所	187.00	186.44	219.00	85.1%	×	
	苗圃	51.00	50.85	61.00	83.4%	×	
	全体	238.00	237.29	280.00	84.7%	×	
5 有益な環境活動	①グリーン購入の促進	全体	60.0%以上	60.0%以上 (43品/69品)	103.8%	○	
	②環境保全の取組推進 (ボランティア活動の実施)	全体	18回/年	18回/年	19回/年	105.6%	○
	③自社が提供する環境配慮サービス	全体	30回/年	30回/年	60回/年	200.0%	○

*購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力0.406、新出光0.428を使用しています。

*灯油を含む二酸化炭素総排出量は80,509.7 kg-CO²です。

6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟の有無

当協会の事業に関する環境関連法規は、EA21事務局が定期的の日建連のURLや、関連自治体などで常に確認しています。
 なお、関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
 また、関係当局からの指摘や市民・住民からの訴訟もありませんでした。
 建設現場での順守状況は、監督者による安全パトロール時や安全会議時に常に確認しています。

法規制等	主な内容	当協会の対応	遵守
廃棄物処理法	・【法21条の3-1】・建設工事に伴い生じる廃棄物処理の適用は、元請業者が排出事業者となる	・【法21条の3 第3項】による運搬であることを証する書面を備え付ける	○
	・産業廃棄物が、運搬、処分するまでの保管義務、保管基準(60×60cm以上の掲示板設置等)	・表示板の設置 ・早期処理(許可業者へ委託する)	○
	・産業廃棄物の運搬、収集、処理の委託基準に適合したそれぞれの業者との委託契約書の締結	・業者との契約書締結後5年間保管 ・業者の許可証有効期限確認と写し保管	○
	・管理票A票等の5年間保管 ・管理票が決まった日までに受理できなかったら県知事に報告する	・マニフェストの交付・保管 ・A票の照合確認欄へ受取月日を記入し保管	○
	・建設工事で生じる産業保管場所を、面積が300㎡以上の事業場外に保管する場合、県知事に届け出る	・様式第二号の四による届出書を提出する ・保管基準を遵守する(看板設置など)	—
	・毎年6月30日までに、その年の3月31日以前の1年間に交付した管理票の交付等の状況を県知事に提出する	・報告書(様式3号)の作成、提出	○
建設リサイクル法	・対象建設工事の請負契約書に分別解体の方法や費用等について記載し、発注者に説明する	・工事請負契約書に関連帳票として添付する	—
	・対象建設工事受注者は、特定建設資材(コンクリート塊、コンクリート及び鉄から成る建設資材、アスファルト塊、木材)廃棄物を再資源化する	・再資源化等の促進等の実施に関する指針を遵守する	○
	・建設業許可または解体工事業登録の貼付 ・建設リサイクル法届出済シール貼付	・建設業許可票の看板掲示	○
フロン排出抑制法	・第一種特定製品(定格出力7.5kW未満の業務エアコン)を使用する場合、3ヶ月毎の簡易点検実施(目視等)	・3ヶ月毎の簡易点検実施(目視等) ・簡易定期点検簿保存(業務用エアコン廃棄時まで)	○
オフロード法	・平成18年10月以降製造・販売機器には適合標識の表示(基礎工事用機械・バックホウ・ブルドーザ等)	・適合証明書、表示の確認	○
毒物及び劇物取締法	・毒物又は劇物を直接に取り扱う営業所は、専任の毒物劇物取扱責任者を配置 ・毒物又は劇物が盗難、紛失することを防ぐのに必要な措置を講じる	・毒物劇物取扱責任者の配置 ・毒物及び劇物の適切な保管	○

7.次年度の取り組み内容

取組項目	活動内容
・電気使用量の削減	①不在箇所、昼休みなどの電気消灯の徹底 ②退社時のパソコン・コピー機の電源オフ確認 ③空調温度管理（夏26～28℃・冬20～22℃） ④照明器具やエアコンフィルターの定期的な清掃 ⑤クールビズ・ウォームビズの励行 ⑥遮光対策のため、ブラインドを使用する ⑦ノー残業デーの実施
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブの徹底(アイドリングストップ、急発進、急加速、急ブレーキしないなど) ②車両管理の徹底(運行日誌、点検) ③現場への相乗り移動の促進 ④忘れ物Uターン防止の事前段取り徹底 ⑤タイヤの空気圧を定期的に確認 ⑥不要な荷物はおろす
・軽油使用量の削減	①エコドライブの徹底(アイドリングストップ、急発進、急ブレーキしないなど) ②車両管理の徹底(運行日誌・定期点検) ③重機の定期点検整備の実施 ④重機のフルアクセル抑制運動(アクセル7割運動) ⑤タイヤの空気圧を定期的に確認 ⑥不要な荷物はおろす
・重油使用量の削減	①ハウスに破損箇所がないかチェックする ②出入口の周囲は目張等で隙間をなくす ③ハウスの温度管理の徹底
・一般廃棄物の削減	①廃棄物の分別計量 ②コピー用紙などの節減(ペーパーレス化・裏紙使用、印刷ミス削減など) ③資材梱包材の業者持帰り依頼
・建設副産物のリサイクル率の向上	①マニフェストの即時起票、適正管理 ②リサイクル可能物の分別廃棄 ③リサイクル業者へ廃棄依頼
・化学物質使用量の削減	①SDSシートによる農薬の適正管理と減農薬に努める ②農薬の在庫管理の徹底
・水資源使用量の削減	①水流し音発生機の設置 ②節水シールの表示による喚起 ③定期的な漏水点検 ④なるべく「小」で流すよう意識する
・環境保全の取組推進	①事務所周辺の清掃活動 ②現場周辺の溝清掃 ③地域ボランティア活動参加
・自社が行う環境配慮サービス	①市民参加の植栽等で植方のアドバイスをする ②管理する公園等で無料で花苗の配布を行う ③講演会、自然観察会の開催

8.代表者による全体評価と見直しの結果

当協会は、2010年10月からエコアクション環境活動に取り組み始めて13年が経過しました。

今年度も、数字上では目標達成に至らなかった項目がありましたが、苗圃のハウス建て替えや、造園事業部の業務量が増えたことなど、使用量が増えた理由を明確に把握できていました。今後も状況によっては目標を再度見直すべきか検討しながら、活動を続けてほしいと思います。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで活動制限も落ち着き、当協会主催の自然体験学習イベントやボランティア活動、清掃活動などを実施することができ、また外部団体主催のボランティア活動や奉仕作業などにもコロナ禍前と同じように参加することができました。

次年度も引き続き、全職員の環境意識の向上を目指し、協会全体で花みどりの知識、技術と経験をもとに、環境負荷の低減に努めていきたいと思っています。